



地区大会の決議

ロータリーの友 顧問 渡辺 徹一 (新潟)

地区大会の決議には、年中行事的、儀礼的なものが多く、しばしば実質に乏しい。昨年、わたくしのところでは、それを内容により、“決議”“申し合せ事項”“特別決議”の3種に分けた。特別決議とは、地区ロータリアンの総意を結集して、文字どおり特別に意志表示をするものである。これには2つのことを取りあげた。

さて、米・ソの軍拡は、とまるを知らない。イラン・イラク戦争は泥沼である。開発途上国の飢餓は、干ばつに加え、内戦に負うところが大きい。ロータリーの綱領では、友好をとおしての国際理解と親善、そして世界平和をうたっている。ロータリアンは各自それぞれの立場で、いまこそ、綱領にそう成果を求めて何をすべきか、自らに問いかけねばなるまい。これが、特別決議第1号の主旨である。

第2号は、日本支局の強化であった。ロータリーは画一的なものでなく、それぞれの国や地域の実情に適うものでなければ、その発展は期しえない。これは、1935年ポール・ハリスが“This Rotarian Age”で、夙に指摘をしたところである。

ところで、ロータリアンの数が全世界の10分の1、財団寄付額が4分の1であるこの国は、米国につぐロータリー大国である。その面倒をみってくれる支局(1981年春開設)は、男性職員2名、女性職員6名、アルバイト2名が、奉仕、翻訳、資料の仕事を分担している。日本のロータリー活動がより実をあげるのに、この陣立て

では、いささか不十分というべきであろう。これが、特別決議第2号で“日本支局の拡充強化”を訴えたゆえんである。主文に説明をそえ、エバンストンへ提出した。

さる2月7日付で、中央事務局次長フィリップ H. リンゼーさんから書簡がとどいた。要旨はつぎのようである。「RI会長は、この度の地区特別決議に少なからぬ関心を示し、私を日本へ派遣し、つぶさに支局の実情を調査させた。その結果、日本支局の充実を前向きで検討することになった」と。これを追うようにして抽冬支局長から、「中央事務局は早期に財務と財団の部門をふやす意向で、ごく近くそれらが開設の運びとなるであろう」との礼状をいただいた。

ところが新年度の7月1日、蓋をあけてみると、在日財務代行事務所が併合されたにとどまる結果におわった。これでは、期待した拡充強化ということができない。わたくし達が最も不自由を感じているのは財団関係である。今年も、ある奨学生へ航空券を渡す通知のとどいたのが出発の2日前であった。ために彼女は、ノイローゼ気味になってしまったのである。

財団事務の不円滑を数えあげれば、きりが無い。一日も早く、関係事務の一部移譲と強化があつて然るべきであろう。今年度、各地区の大会決議では、この点をとりあげ、インパクトをあたえて欲しいものである。

(バストガバナー)